

羽高部活動充実プラン

埼玉県立羽生高校
(運動部・文化部共通)

●はじめに

「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月19日付、スポーツ庁)に則り策定された「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」と本校の現状を踏まえ、以下のとおり本校の部活動(運動部・文化部)の活動方針を定める。

◆活動の基本方針

- 適切な部活動の運営のもとで、部活動への積極的な参加を促し、心身の健康増進と充実した学校生活の実現を目指すものとする。
- 運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、生徒の健全育成を図る。

◆指導体制の整備について

- 各顧問が年間及び月間の活動計画及び活動実績を作成し、管理職に提出する。
- 管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- 各部の部員数や活動内容等を考慮し、安全性を確保できる適切な顧問数による指導体制を整える。
- 体罰やハラスメントの継続的な根絶のため、必要な情報の共有や職員研修等を実施する。
- 平日の部活動の活動時間は昼夜間ともに15:00~17:00までとし、昼間部については17:00完全下校とする。
- 活動は、顧問の指導の下に行うことが原則であるが、やむを得ず顧問が活動場所を離れる際には、安全に配慮した活動内容にするとともに、事故防止のための指示をする。
- 気温が35度以上になった場合には原則として活動を中止する。活動する場合は風通しの良い場所や気温が低い場所で活動するなど、熱中症対策に十分配慮し、生徒の安全を最優先し活動を工夫する。

◆具体的な活動の進め方について

- 施設や設備の点検を定期的実施し、事故を防止する。
- 部活動顧問は活動時の生徒の様子の変化などを担任や該当年次、養護教諭、スクールカウンセラー等と定期的に情報交換し、組織的に生徒を健全に育成する。
- 教職員全員が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。
- 他者との関わりや、コミュニケーションについて学べるよう、各部活動が合同で練習を計画し実施するなど、部活動単位にとらわれない、生徒の健全育成のための工夫を行う。
- 合宿等は管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、費用を徴収する場合は会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

◆適切な休養日等の設定について

- 学期中は原則として週2日以上(平日1日以上かつ週休日1日以上)の休養日を設けるか、各部活動の大会日程等を考慮し、年間52週のうち平日及び週休日各52日以上に相当する休養日を設定する。
- 定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は原則禁止とする。(大会等が近い場合は例外として認めることもある)
- 長期休業期間中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、夏季休業期間並びに冬季休業期間は、連続する5日間以上の休養日を設定する。
- 参加する大会やコンクール等を精査し、負担を軽減する。
- 生徒の体調等を踏まえ、顧問と生徒が共通理解のもと柔軟に休養日を設定する。
- 活動時間は平日2時間、週休日及び長期休業中の平日は3時間程度とする。